

淀川水系流域委員会 第2回住民参加部会（2003.3.27開催）結果概要

03.4.8 庶務作成

開催日時：2003年3月27日（木）12:30～14:35

場 所：国立京都国際会館 2階 Room B-2

参加者数：委員13名、他部会委員1名、河川管理者8名、一般傍聴者24名

1 決定事項

- ・各委員は、作業部会が本日提出した河川整備計画策定時における一般意見の聴取・反映についての案（資料3）に対する意見を提出する。
- ・各委員は、「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）」についての意見（総論部分および各担当分野）を引き続き、次回部会までに提出する。

2 審議の概要

第18回委員会以降の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに第18回委員会以降の状況、テーマ別部会の設立や今後の予定について説明が行われた。

淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）に関する意見交換

資料2-1「説明資料（第1稿）検討の論点について」をもとに部会長より本日の論点についての説明が行われた。その後主に資料2-1の18頁の論点（1）をもとに、河川レンジャーの目的、位置づけ、名称、拠点などについて意見交換が行われた。主な意見については、「3 主な意見」を参照。

住民参加に関する提言について

住民参加作業部会の川上リーダーより、資料3「河川管理者に対する河川整備計画策定時における一般意見の聴取反映方法について（案）」をもとに、作業部会がこれまでの議論をもとにまとめた案について中間報告がなされ、その後“関係住民”の定義や意見聴取・反映のフロー等について意見交換が行われた。主な意見については、「3 主な意見」を参照。

今後の進め方について

作業部会は、整備計画策定時に河川管理者が行う意見聴取・反映に関する具体的な提言（提言030117版の別冊）作成のとりまとめを次回部会（4/11）に提出する。部会はこのとりまとめをたたき台として審議し、第20回委員会（4/21）へ部会からの案として提出する。

第4回住民参加部会の開催を4/18に予定するが、審議の進み具合に応じ、開催しない場合もあり得る。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名から「一般からの流域委員会への質問や意見に対し回答していくと提言説明会で聞いたが、その後の進捗状況を教えてほしい」との発言があり、庶務より「現在いくつかの論点に分けて整理した冊子を作成中であり、近日中に出来上がる予定である」との回答があった。

3 主な意見

淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）に関する意見交換資料2-1「説明資料（第1稿）検討の論点について」をもとに部会長より本日の論点についての説明が行われた。その後、主に資料2-1の18頁の論点（1）をもとに、河川レンジャーの目的、位置づけ、名称、拠点などについて意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

<進め方について>

- ・整備内容シート（第1稿）にある具体的な内容にまで踏み込んで議論するのは次の段階であり、この部会で議論すべきなのは説明資料（第1稿）の項目のレベルではないのか。説明資料でとどまるのか、個々の整備内容シートまで入っていくのか進め方を整理して欲しい。

多少は具体的な内容に入ってもよいが、まずは全体の論点をまとめ、確認できたことから細かい内容に入っていくべき。（部会長）

<河川レンジャーの目的、位置づけ、役割等について>

- ・用語についてだが、河川レンジャー等の横文字は一般には理解しにくいので、誰にでもわかるような言葉に直すべき。また、レンジャーには管理するという意味合いが強いので、この場合適切なのかも検討すべきだ。

これは新しい概念であるので、河川レンジャーは仮称とし、その正式な名称も含め、あり方や役割等を河川管理者やNPO等様々な主体が関わって検討し、つくりあげていくことが必要だ。名称については、住民による自主管理の役割もあることも踏まえて適切な言葉を探さなければならない。

できれば先に名称を固定した方がよいが、その際「川守り」のような子どもからお年寄りまでわかる親しみやすい言葉にすべきだ。

- ・説明資料（第1稿）5.1.2で、地域の自然等に詳しい団体等から人選した河川レンジャーに河川・環境学習指導等を試行的に依頼、とあるが、まず河川整備計画における河川・環境教育の目標を明確にする必要があり、そのうえで、その目標を理解した人材の育成が必要になる。節水を心がける、川を汚さないようにする、またはダムや狭窄部の問題を考えてもらえるような環境教育でなければ河川整備計画の中で行う環境教育にはならないだろう。間に合わせで人材を選ぶのではなく、目標に合った人材を育成する仕組みやその支援制度などについても考えていかなければならない。

提言を踏まえてこの5.1.2の河川レンジャーという部分を書いているので、提言と合っていない部分があるなら教えてほしい。また、整備内容シート（第1稿）で計画1、計画2等として具体的な内容を示しているので参照してほしい。（河川管理者）

河川レンジャーを制度として位置づけ、国が人選するのがよいかどうかは疑問である。河川レンジャー制度を導入する前のプロセスとして、実際に参加の試みを進めていく中から住民をまとめ提案ができるような人が出てくる必要がある。

住民との協働を担保するのが河川レンジャーと拠点というだけでは足りないと思う。事業アセスメントの手続きを見直し、住民が参加し、その努力が活かされる仕組みや体制を行政側からつくるべきだ。例えば、現場で使える住民参加の手引きを作成することを事業として盛り込むだけでも効果があるだろう。まず住民が実績をつくれる状況づくりをして、結果的に河川レンジャーになる人が出てくるべき。

皆に川のことを教える、整備計画についての提案もしてくれる、皆の合意もつくる、そういう河川レンジャーが信頼を勝ち得るには行政ではなく住民から信頼されるべき。それは実績から生まれる。

運動している人は地域社会の中では特殊な人と見られ地域からの信頼は得られにくい、マスコミや行政からはよく見える。行政からの信頼も必要だが住民からの信頼がなければ実際には成り立たない。

地域に住む人は、省庁の縦割りの中で生きているわけではない。したがって河川レンジャーを河川整備計画をきっちり専門的に語れるというように限定しない方がいいと思う。

河川レンジャーは個人だけを想定している訳ではない。複数の人々、NPO（新設含む）等も視野に入れて検討すべき。

ある運動をしている団体に定常的に業務を委託する場合、パートナーシップと言いつつも外からは癒着のように見えてしまうことがある。その団体なり個人なりの仕事を毎年評価する仕組みも必要である。

河川管理者もまず試行から始めるとしているように、あまり固定せずに試行錯誤しながら、進化させていくのがよい。

<河川レンジャーの拠点について>

- ・整備内容シート（第1稿）で計画1、計画2を出していただいているが、この内容では地域社会へ入り込むような視点が不足している。河川レンジャーの拠点のイメージが、地域から見た専門家がない「アクア琵琶」等であることに河川管理者側の勉強不足を感じる。例えば琵琶湖ならより地域に密着した拠点が他に幾つも存在する。

提言を踏まえながら、より具体的でわかりやすいものを目指して整備内容シート(第1稿)を用意した。この内容をまた審議していただき、検討したうえで試行を重ねて本格的なものにしていきたい。また、この試行の際の活動拠点を考えるにあたり、現在実際に活用し得る具体的な施設の名を記した。（河川管理者）

各流域で既に行われている活動はたくさんあるので、そのような活動の拠点やネットワークを参考にすれば、自然と具体的なイメージも出てくるのではないかと。立派な拠点がなくても、様々な連携軸をつくりネットワークを広げている例から学ぶことで、拠点論も出てくるだろう。

拠点の問題も含め、仕組みを考えるよりもまず必要性をつくるのが大事ではないかと。必要性をつくれれば形はできる。

最初からパーフェクトなものを求めても簡単にはいかない。まず、出発点として何らかの基本を置いておくべき。

<その他>

- ・上流、中流、下流の流域住民の話し合いや交流等の参加のあり方も検討してほしい。

住民参加に関する提言について

住民参加作業部会の川上リーダーより、資料3「河川管理者に対する河川整備計画策定時における一般意見の聴取反映方法について（案）」をもとに、作業部会がこれまでの議論をもとにまとめた案について中間報告がなされ、その後“関係住民”の定義や意見聴取・反映のフロー等について意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

- ・代替案というところを決めて出すということになるので、日本にはなじみにくい。“提案と代替案”という言い方にしてはどうか。また、学識経験者といっても幅があり、現場の経験があり現状をよく知っているという意味の学識経験者であることを明記した方がよい。
- ・資料3の2頁に関係住民という言葉について新たな定義をされているが、従来の意味合いで使われる場合と混同されやすい。新たな定義であれば、違う言葉を考案した方がよいのではないかと。
- ・計画策定自体がとても大きなことであるので、この提案の通りに説明会や討論会等を実施する場合かなり時間と労力がかかるのではないかと。具体的に想像できるような例等があれば教えてほしい。

整備計画の中で実施となっている事業をこのように検討していく、とするならそれほど数は多くならないはずである。

これはあくまで基本的な考え方であり、合意のもとに省略しうる段階もあるだろう。

- ・住民には利害関係者や無関係層など様々なタイプがあり、そのタイプによって意見聴取のあり方や意見反映の仕方が違って来る、といったこれまでの議論の積み重ねをもっと生かした内容にしてほしい。
- ・2頁に「それ以外の住民、さらには地球市民」となっているが、ここで地球市民が出てくるのは飛躍しすぎではないかと。
- ・利害のからんだ住民への広報の仕方、その手順等についても内容に入れる必要があるのではないかと。特に洪水被害に遭う危険性のある場合、関心の薄い住民にどのように現状を伝え認識してもらうかは重要である。
- ・5頁の聴取意見反映の際の判断基準だが、この順番についてもっと検討する必要がある。
- ・今日のたたき台（資料3）に対する意見を庶務まで出して頂きたい。（作業部会リーダー）
- ・今日の意見を踏まえて、提言別冊版のとりまとめを完成させてほしい。（部会長）

今後の進め方について

作業部会は、整備計画策定時に河川管理者が行う意見聴取・反映に関する具体的な提言（提言030117版の別冊）作成のとりまとめを次回部会（4/11）に提出する。部会はこのとりまとめをたたき台として審議し、第20回委員会（4/21）へ部会からの案として提出する。第4回住民参加部会の開催を4/18に予定するが、審議の進み具合に応じ、開催しない場合もあり得る。

- 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者 1 名から発言があった。
- ・一般から流域委員会へ寄せられた質問や意見に何らかの回答をすると提言説明会で聞いたが、その内容の充実度が今後の対話集会につながると思う。この件の進捗状況を教えてほしい。

これまでに頂いた意見をいくつかの論点に分けて整理した冊子を作成している。現在最終チェック中であり、近日中に出来上がる予定である。（庶務）

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。